

業界標準マニュアル

一卸・メーカー間における医薬品商取引 に関する情報利用の業界標準一

第 4.0 版

2024 年 11 月

日本製薬工業協会

流通適正化委員会

情報システム専門部会

はじめに

医薬品商取引に関する情報利用上の業界標準については、1970 年から検討を開始し、以来その時々の課題を取りまとめ標準化を図り、その都度会員各社へ通知し今日に至っております。

この度、企業コードの枯渇による統一商品コードの体系くずれ等の問題が生じていること、またレコード長不足により今後の業界課題・ニーズにも柔軟に対応することができない状況にあることなどから、EDI 統一データフォーマットの見直しに関する改訂を実施いたします。

今回の改訂は、将来の医薬品流通を支え続ける商流 EDI の実現を目的に、「法規制対応、トレーサビリティ要件など将来の業界ニーズへの柔軟な対応」、「国際標準の商品識別コード(JAN コード・GS1 標準)での情報連携」、「卸・メーカー間でのより付加価値の高い情報の連携」などを見据え、視野を広く検討・対応するものとなります。

尚、このマニュアルの改訂にあたり、日本製薬団体連合会、日本医薬品卸売業連合会、JD-NET 協議会等のご協力を戴き、改訂版を無事刊行することが出来ました。未筆ながら、関係者各位に対し厚く御礼申し上げます。

2024 年 11 月 1 日

日本製薬工業協会 流通適正化委員会
情報システム専門部会

2024 年 11 月 1 日改訂

参照文書及び補足事項

1. 医療用医薬品特定用符号表示ガイドライン

(医療用医薬品新コード表示ガイドライン改訂版)

日本製薬団体連合会より2023年7月に発行され、新コードの設定及び表示に関して具体的な方法及び留意事項を取りまとめた文書である。この文書との整合性を保持するため、本マニュアルでは従来の表現に替え原則以下の用語を採用する。

- 1) 調剤包装単位 (製造販売する最小の包装単位でアンプルやPTP等)
- 2) 販売包装単位 (販売単位、個装箱等)
- 3) 元梱包装単位 (物流単位、輸送用梱包、元箱、段ボール箱等)

尚、本マニュアル中ではこの文書を「新コード表示ガイドライン」と表現する。

2. 製品情報コード登録システム Web からのデータ登録・利用マニュアル

(一財)医療情報システム開発センターより発行され、調剤包装単位のコード登録を販売包装単位及び元梱包装単位と関連付けて登録するシステムの操作方法を説明する。

尚、本マニュアル中ではこの文書を「新コード登録システムマニュアル」と表現する。

また、当該マニュアルとは別に、医療機関、保険薬局などに向けた利用方法についてのみまとめた「医薬品製品情報コード登録システム利用マニュアル Version1.0」がある。

2024年11月1日改訂

改訂記録

版	改訂理由および改訂内容	改訂日
1.0	初版	1970年
1.1	統一取引伝票の制定	1971年
1.2	記帳義務実施への対応	1981年
1.3	印紙税取扱いへの対応	1986年
1.4	消費税実施への対応	1988年
1.5	仕切書運用の効率化対応（仕切書の帳表化）	1996年
2.0	製本化	2000年10月
2.1	生物由来製品納入実績の保管への対応	2003年7月
3.0	新コード表示対応等、電子化	2009年4月
3.1	仕切書運用の効率化対応（伝票の汎用化）	2012年8月
3.2	JAN/ITFコード表示の終了に伴う対応	2015年7月
3.3	和暦から西暦への仕様変更に伴う対応、受発注、品切れの書式追加、納品案内書（伝票）使用期限表記参考資料（A4サイズ）追記	2018年12月
3.4	消費税率改定及び軽減税率導入に伴う対応	2019年10月
3.5	インボイス制度導入に伴う対応、A4サイズ納品案内書正式化	2023年10月
4.0	新フォーマットに伴う対応 （データ項目の追加・新データ識別追加・EDI以外フォーマット削除）	2024年11月

目次

第1章	医療用医薬品の商品コード	7
第1節	統一商品コードと JAN コード	7
第2節	JAN コード	7
第1項	JAN コードとは	7
第2項	対象品目	8
第3項	コード体系	8
第3節	統一商品コード	9
第1項	コード設定の意義	9
第2項	対象品目	9
第3項	コード体系	9
第4項	コード設定の基準	10
第4節	コード及び商品関連情報の連絡方法	11
第5節	バーコード表示	13
第1項	「新コード表示」について	13
第2項	新コードの表示 (RSS,GS1-128)	13
第6節	コード登録運用	14
第1項	JAN コードの登録ルール	14
第2項	統一商品コードの登録ルール	14
第3項	医療用医薬品の GTIN 登録	15
第4項	各コード間の関連	15
第2章	統一取引伝票の業界標準	17
第1節	統一取引伝票の様式	17
第1項	対象伝票	17
第2項	納品案内書と仕切書の関係	17
第3項	様式の説明	17
第2節	統一取引伝票の運用	19
第1項	仕切書の使用区分	19
第2項	項目別記入内容ならびに記入方法	20
第3項	訂正仕切書の発行方法	23
第3章	統一データフォーマットの業界標準	25
第1節	電子媒体フォーマットの運用	25
第1項	フォーマットを定義する目的	25
第2項	卸販売のフォーマット項目	25
第3項	分割販売のフォーマット項目	28
第4項	納入先マスター情報のフォーマット項目	31

第5項	生物由来製品卸販売のフォーマット項目.....	33
第6項	価格連絡のフォーマット項目.....	34
第7項	商品コード連絡のフォーマット項目.....	35
第8項	卸在庫のフォーマット項目.....	37
第9項	納品案内書のフォーマット項目.....	38
第10項	仕切書のフォーマット項目.....	40
第11項	受発注のフォーマット項目.....	43
第12項	品切れのフォーマット項目.....	44
第13項	製品回収のフォーマット項目.....	45
第14項	卸社内転送のフォーマット項目.....	47
	医薬品業界データ交換システム (JD-NET)	48
第4章	各種書式.....	49
第1節	伝票及び帳表様式	49
第2節	データフォーマット (EDI仕様)	50

第1章 医療用医薬品の商品コード

第1節 統一商品コードとJANコード

JANコード(13桁)の一部を統一商品コードとして運用してきた。JANコードの国コードは「49」と「45」の2つがある。

JD-NET など、医薬品流通のデータ交換は「統一商品コード」を医薬品の商品アイテム KEYとして運用してきた。近年では国コード「45」との企業コード重複を避けるために、JANコードの先頭4桁が「4987」でない企業には、別途「企業（メーカー）コード」を発番するなど、統一商品コードを商品アイテム KEYとして運用を継続することが困難な状況になってきている。将来のシステム安定運用を見据え、JD-NET 第8次システムより、商品アイテム KEYを「統一商品コード」から「JANコード」に変更するものとする。

ただし、システム変更の負荷を軽減すべく、JD-NET 第8次システム稼働後3年を目途に並行運用するものとする。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
GS1事業者コード							商品アイテム					C/D
4	9	8	7	1	2	3	4	5	6	7	8	4

49採用企業の例 JANコード (13桁) →

企業コード			商品アイテム					C/D
1	2	3	4	5	6	7	8	4

統一商品コード (9桁) →

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
GS1事業者コード							商品アイテム					C/D
4	5	6	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9

45採用企業の例 JANコード (13桁) →

企業コード			商品アイテム					C/D
1	2	3	4	5	6	7	8	4

統一商品コード (9桁) →

企業コード			商品アイテム					C/D
2	3	4	4	5	6	7	8	1

統一商品コード (9桁) →

重複が発生

↓

現行、重複を回避し、統一商品コードのユニーク性を維持するため、別企業コードの付与を実施している

2024年11月1日改訂

第2節 JANコード

第1項 JANコードとは

1. 世界共通の商品識別コードで、国際的な流通標準化推進組織である GS1（日本では流通シス

テム開発センター) が管理している。

日本では JAN コード、ヨーロッパでは EAN コード (イアンコード : European Article Number) と呼ばれており、米国やカナダでは基本的な仕組みが同じ UPC (Universal Product Code) が使われている。

- GS1 事業者コードの先頭部分は国・地域や用途別に割り当てられており、日本では「49」または「45」が割り当てられている。
近年新規で採番される場合は、「45」始まりで採番される。

【参考】(一財) 流通システム開発センター (GS1 Japan) <https://www.gs1jp.org/>

2024 年 11 月 1 日改訂

第2項 対象品目

- 製造販売される、すべての医療用医薬品。
- JD-NET を通じ交換される商品アイテム。

2024 年 11 月 1 日改訂

第3項 コード体系

JAN コードは、13 桁の数字で構成され、GS1 事業者コード (7 桁・9 桁または 10 桁)、商品アイテムコード (5 桁・3 桁または 2 桁、チェックデジット (1 桁) の構成になる。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
49採用企業の例 JANコード (13桁)	GS1事業者コード							商品アイテム					C/D
→	4	9	8	7	1	2	3	4	5	6	7	8	4
45採用企業の例 JANコード (13桁)	GS1事業者コード							商品アイテム					C/D
→	4	5	6	0	1	2	3	4	5	6	7	8	4

GS1 事業者コードは、7 桁・9 桁・10 桁の場合がある。

詳細は、(一財) 流通システム開発センター (GS1 Japan) に確認する。

【参考】https://www.gs1jp.org/code/jan/jan_rules/jan_point.html#term

JAN コードのチェックデジットの計算方法は、(一財) 流通システム開発センター (GS1 Japan) の公式サイトを参照のこと。

https://www.gs1jp.org/code/jan/check_digit.html

2024 年 11 月 1 日改訂

第3節 統一商品コード

第1項 コード設定の意義

1. 統一商品コードは、医薬品のメーカー名、販売包装単位等を表わすコードである。各販売元メーカーが国内の医薬品卸、病院、診療所、薬局、薬店等に販売する医薬品、及び関連商品に付すもので、各商品に関する情報を所定の連絡方法で、必要時に関係先に伝達するためのコードを言う。
2. 当コードは、各販売元メーカーが、自社取り扱い品目について設定、廃止をする。

(注)販売元メーカーとは、製造販売元及び販売元のことを指す。

2009年4月1日改訂

第2項 対象品目

1. 医薬品については、必ず設定する。
2. 関連商品の内、医薬品卸を通じ販売するものについては、医薬品に準ずることが望ましい。

2005年10月1日改訂

第3項 コード体系

MMM	-	AAAAA	-	C	(a)…メーカーコード	(数字3桁)
(a)		(b)		(c)	(b)…商品アイテム	(数字5桁)
					(c)…チェックデジット	(数字1桁)

1. メーカーコード
 - 1) 販売元メーカーを表すコードであり、1メーカー1コードの運用とする。
 - 2) 登録に当たっては、JD-NET 協議会（住所他は第6節第2項で記述）がコード管理をしているので、JD-NET 協議会の所定のルールに従って、コード取得を行う。
2. 商品アイテム
 - 1) メーカー内の商品（包装別）を表すコードで各販売元メーカーにて設定する。
 - 2) 包装別一連番号の配列は各社の任意とする。
3. チェックデジット

チェックデジットの計算方法は、モジュラス10ウェイト3方式とする。

(一財) 流通システム開発センター (GS1 Japan) の公式サイトを参照のこと。

第4項 コード設定の基準

1. 新発売時・新包装追加時の取り扱い

新発売時・新包装追加時に、商品コードを新設する場合は、個別包装容量等が異なる毎に1コードを原則とする。従って、以下の各項目について、既存品とその仕様が異なる場合は、表示上明確に区別した上で、別コードを設定する。

1) 医療用医薬品

(項目)	(備考)
① 商品名	個装（販売包装単位）に表示する品名 ：××錠10mg、××注3mg （ブランド名+剤型+有効成分含量）
② 容量	100T、25g、100mL
③ 包装形態	バラ、ヒートシール、PTP
④ 色・柄・味・香り	商品名等で区別が必要
⑤ 容器	瓶、箱、缶
⑥ 剤型	錠剤、カプセル、散、末
⑦ 用途	内服、注射、外用
⑧ 販売単位（販売包装単位）	点滴溶液 ：点滴1バイアル、10バイアル

2. 医療用医薬品における既発売品変更時の取り扱い

既発売品にデザイン変更・ラベル変更・サイズ変更・重量変更等を行う場合、商品コードの取り扱いは「医療用医薬品特定用符号表示ガイドライン」の「IV. 情報体系（コード体系）について（2）GTIN（商品コード）の運用」に従う。

第4節 コード及び商品関連情報の連絡方法

1. 新製品発売案内等

新発売時、販売中止時、包装変更時等は新製品発売案内、販売中止案内、包装変更案内等でその都度、取引先および必要に応じ関係先に連絡する。

1) 記載内容

品名・規格・容量、JANコード^{注1)}、統一商品コード、GTIN^{注2)}（販売包装単位、調剤包装単位）、RSS シンボル^{注3)}（販売包装単位、調剤包装単位）製品サイズデータ（縦×横×高さ）とする。

GTIN 及び RSS シンボルは、一般用医薬品には、記載不要。

注1) JANコード:"49"または"45" で始まる 13 桁の商品アイテムコード

注2) GTIN : パッケージインジケータ (PI) (1 桁) + JAN コード (頭 12 桁) + チェックデジット (C/D) (1 桁)

注3) RSS シンボル : RSS の用語は、ISO/IEC-24724 規格および JIS X-0509 規格の改訂により、「GS1 データバー」に名称変更されたが、本マニュアルでは医療用医薬品業界での汎用性などに鑑み「RSS」として記載する。

2. 商品コード一覧表

コード関係だけを一覧にしたもので、医療用医薬品、一般用医薬品別の品名による五十音順とする。取引先および必要に応じ関係先に連絡できるようにしておく。

1) サイズ、形式

A 4 サイズで、各社任意とする。

2) 記載内容

品名・規格・容量、JANコード、統一商品コード（並行期間終了後は任意）

GTIN（販売包装単位、調剤包装単位）、RSS シンボル（販売包装単位、調剤包装単位）とする。

3. 価格連絡帳表

薬価改定時や卸への販売価格等の変更時に提供し、品名による五十音順とする。

（業界標準マニュアル資料編 1【別紙 9】参照）

1) 記載品目

①変更品目のみを原則とする。

②全品目を記載する場合は、変更品目を明示する。

2) サイズ

A 4 サイズ縦で、両面印刷も可とする。

3) 記載内容

品名・規格・容量、JANコード^{注1)}、統一商品コード^{注2)}、単位薬価、包装薬価、仕切価、その他卸への販売価格とする。

注 1) 新フォーマット対応後 注 2) 新フォーマット対応前

2024 年 11 月 1 日改訂

第5節 バーコード表示

第1項 「新コード表示」について

＜バーコード表示の背景＞

2002年7月31日に公布された改正薬事法への対応のため、2003年1月に日薬連において「医療用医薬品流通コード標準化プロジェクト」を設置し、新たな流通コードの標準化に向けた検討を開始した。2006年9月15日に厚生労働省医薬食品局安全対策課より「医療用医薬品へのバーコード表示の実施について」が発出され医療用医薬品への新バーコード表示についての実施要綱が発信された。同プロジェクトでは、それまでの検討経緯を踏まえ、コード表示方法等具体的な導入方法及び留意事項等を取り纏め、新バーコード表示が円滑に実施されることを目的として同年11月1日に「医療用医薬品新コード表示ガイドライン」を発表した。

さらに、2012年6月29日に厚生労働省医薬食品局安全対策課及び医政局経済課より「医療用医薬品へのバーコード表示の実施について」の一部改正について」が発出され、別途通知するとされていた内用薬及び外用薬（共に生物由来製品を除く）の実施時期等が発信された。これを踏まえて、同プロジェクトでは同年7月10日に「医療用医薬品新コード表示ガイドライン」の改正を発表した。

なお、2019年12月公布の薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号））の改正に伴い、添付文書の電子化とバーコード表示が義務化された。（添付文書の電子化：2021年8月1日（2年間の猶予期間有り）、バーコード表示の義務化：2022年12月1日）

2022年10月1日改訂

第2項 新コードの表示（RSS,GS1-128）

1. 表示について

表示時期、表示方法等は「医療用医薬品特定用符号表示新コード表示ガイドライン（医療用医薬品新コード表示ガイドライン改訂版）（2023年7月）」に沿って表示する。

2. コードの連絡方法

- 1) JANコードの連絡方法に準ずる。（本マニュアル第1章、第4節「コード及び商品関連情報の連絡方法」を参照）
- 2) （一財）医療情報システム開発センター（MEDIS-DC）の「医薬品製品情報登録システム」（第3節第3項参照）に登録する。この情報を卸が参照又はダウンロードする。

2024年11月1日改訂

第6節 コード登録運用

第1項 JANコードの登録ルール

1. JANコード用メーカーコードの登録

- 1) 卸連を経由し、流通システム開発センターにて登録の手続きを行う。
- 2) 上記1) の手続きを完了する前に JAN コードを使用することは経済産業省から禁止されているため、留意する。

(一財) 流通システム開発センター (<https://www.gs1jp.org/>)

〒107-0062 東京都港区南青山1丁目1番1号

新青山ビル東館 9階

TEL 03 (5414) 8511

FAX 03 (5414) 8503

2024年11月1日改訂

第2項 統一商品コードの登録ルール

1. 運用上の留意点

- 1) 同一製造元の商品を2社以上の販売元で扱っている場合、各販売元別に商品コードを設定する。
- 2) 廃止コードの取り扱い
販売中止等により統一商品コードを廃止する場合、当該コードについては、最低10年間別商品へのコード再使用を行わないこと。ただし、特定生物由来製品に使用したコードについては再使用してはならない。
- 3) 医療用医薬品のコード変更の要否について
「医療用医薬品特定用符号表示ガイドライン」の「IV. 情報体系（コード体系）」について（2）GTIN（商品コード）の運用を参照のこと。

2. メーカーコードの登録および問合せ先

JD-NET 協議会 (<https://www.jd-net.org/>)

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2丁目1-5

マストライフ神田錦町 201

TEL 03 (5259) 5225

2024年11月1日改訂

第3項 医療用医薬品の GTIN 登録

1. GTIN の登録

「医療用医薬品特定用符号表示新コード表示ガイドライン（医療用医薬品新コード表示ガイドライン改訂版）に従い新バーコード表示する場合、GTIN 登録が必要になる。JAN コードの先頭に PI（パッケージインジケータ）を付加したものが GTIN であり、調剤包装単位（PI=0）、販売包装単位（PI=1）、元梱包装単位（PI=2）について、医療情報システム開発センターの医薬品製品情報コード登録システムに出荷前に登録する。登録方法の詳細については、「医薬品製品情報コード登録システム Web からのデータ登録・利用マニュアル Version 4.0」を参照のこと。

（一財）医療情報システム開発センター（MEDIS-DC）（<https://www.medis.or.jp/>）

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂一丁目1番地三幸ビル2階

標準化推進部

TEL 03(3267)1921

FAX 03(3267)1931

医薬品製品情報コード登録システム（<http://www.medd.jp/>）

2. 調剤包装単位の商品コード（JAN）の採番

調剤包装単位に利用する JAN コードは、取り違えを防ぐために製品の調剤包装単位（アンプル 1 本、PTP シート 1 枚）ごとにつけられたコードであり、販売包装単位と別の JAN コードを採番する必要がある。

（元梱包装単位は販売包装単位と同一の JAN コードを利用する。但し、チェックデジットの値は PI が異なるので変わる。）

2024 年 11 月 1 日改訂

第4項 各コード間の関連

1. 統一商品コード（9桁）

1	2	3	4	5	6	7	8	9
企業コード			商品アイテム					C/D
1	2	3	4	5	6	7	8	4

※ JAN コードの頭4桁が「4987」の場合は、「4987+統一商品コード」は、チェックデジット(C/D)も含めて JAN コードと一致する。

2. JANコード (標準 13桁)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	GS1事業者コード							商品アイテム					C/D
"49"採用企業の例→	4	9	8	7	1	2	3	4	5	6	7	8	4
	GS1事業者コード							商品アイテム					C/D
"45"採用企業の例→	4	5	6	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9

3. 医療用医薬品の GTIN (14桁)

"49"採用企業の例	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	PI	GS1事業者コード							商品アイテム					C/D
調剤包装単位→	0	4	9	8	7	1	2	3	4	5	6	7	8	4
	PI	GS1事業者コード							商品アイテム					C/D
販売包装単位→	1	4	9	8	7	1	2	3	4	5	6	7	8	1
	PI	GS1事業者コード							商品アイテム					C/D
元梱包装単位→	2	4	9	8	7	1	2	3	4	5	6	7	8	8
"45"採用企業の例	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
	PI	GS1事業者コード							商品アイテム					C/D
調剤包装単位→	0	4	5	6	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	PI	GS1事業者コード							商品アイテム					C/D
販売包装単位→	1	4	5	6	0	1	2	3	4	5	6	7	8	6
	PI	GS1事業者コード							商品アイテム					C/D
元梱包装単位→	2	4	5	6	0	1	2	3	4	5	6	7	8	3

※ GTIN(14桁)の販売包装単位及び元梱包装単位については JAN コードの場合とチェックデジット(C/D)が異なる。

チェックデジットの計算方法は、統一商品コードと同じモジュラス10ウェイト3方式である。

(一財) 流通システム開発センター (GS1 Japan) の公式サイトを参照。

https://www.gs1jp.org/code/jan/check_digit.html

注) 詳細については流通システム開発センターホームページ (HOME>各種コード登録>概要>GS1 事業者コード・GTIN (JANコード) >チェックデジットの計算方法参照) に確認する。
 JANコードのチェックデジットと統一商品コードのチェックデジットは、JANコードが「4987 統一商品コード」の場合は一致する。また、医療用の場合、GTIN 表記時のチェックデジットに関しては「新コード表示ガイドライン」の「I.本ガイドラインの目的と利用に当たっての留意点、3.コード体系の概要説明、(2)GTINとは」に従う。

第2章 統一取引伝票の業界標準

第1節 統一取引伝票の様式

第1項 対象伝票

1. 納品案内書

メーカーが商品を卸若しくは卸の指定する届先に送付する際、商品と同送して商品の受け渡しを相互に確認するための伝票である。

2. 仕切書

取引の発生による売掛金及び商品棚卸資産の増減を相互に確認するための伝票である。記載する取引は1回の受発注単位だけでなく、特定期間の複数の取引を記載することも可能である。

2012年8月1日改訂

第2項 納品案内書と仕切書の関係

納品案内書と仕切書の記載内容は同一とする。卸における納品案内書と仕切書の照合確認を、正確且つ容易に行うため伝票番号は同一とする。なお、品目行数・記載品目及び数量についても同一となるよう配慮する。

2009年4月1日改訂

第3項 様式の説明

1. 納品案内書様式

(型及び印刷内容：資料編1【別紙1～別紙5、別紙10】参照)

1) サイズ

- ① 伝票寸法は1社1種とし、1・2号及び3号規格より選択使用する。

新フォーマット切替後は、A4サイズ様式とする

- | | | | | |
|-------|---|---------|---|-----------|
| ・1号規格 | 縦 | 127mm | 横 | 257mm |
| ・2号規格 | 縦 | 119mm | 横 | 257mm |
| ・3号規格 | 縦 | 114.5mm | 横 | 229～257mm |

・A4サイズ様式

- ② 機械発伝でピンホール（伝票送り穴）付の伝票を使用する場合は、右横ミミをカットし、カット後の寸法を上記のものとする。なお、左側のミミにマシン目が入っている場合は、両ミミカット後の寸法を上記のものとする。

2) とじ穴

- ① 穿孔場所は左側とし、中心間隔 80 mm の 2 つ穴とする。
- ② 穴の直径は、5 ～ 6 mm とする。
- ③ 左辺からの位置は、伝票送り穴の有無にかかわらず穴の縁まで 10 mm とする。
- ④ 下辺から下の穴の中心点まで 1・2 号規格は 23.5 mm とし、3 号規格は 17.0 mm とする。

3) その他留意事項

生物由来製品を記載する場合は、他の製品とは区別し別伝票とする。

2. 仕切書様式

(印刷内容：資料編 1【別紙 6、別紙 7】参照)

1) サイズ

A4 サイズとし、両面印刷も可とする。

2) その他留意事項

- ① 原則として取引区分／発行年月日／伝票 No. の順とする。
- ② 特定期間の複数取引を記載する際は、当該取引期間を所定の項目に記載する。
- ③ 一取引ごとの様式を利用する場合は、資料編 1【別紙 8】を参照のこと。
新フォーマット切替後は A4 サイズ様式とし、資料編 1【別紙 7】を参照のこと。

2018 年 12 月 1 日改訂

第2節 統一取引伝票の運用

第1項 仕切書の使用区分

以下の通りとする。

黒伝票（+で計上される取引）	赤伝票（-で計上される取引）
売上	戻り品
値増	値引
戻り品の取消	売上の取消
値引の取消	値増の取消

2000年10月1日改訂

第2項 項目別記入内容ならびに記入方法

以下の通りとする。(資料編1参照)

項目名	注記	設定内容	表示位置	
			納品案内書	仕切書
サブタイトル1欄		「仕切書」「納品案内書」表示以外に、取引区分の内容をサブタイトルとして表示する。	A	A
サブタイトル2欄		メーカーが卸に対して売上・回収を、あるいは法規制上別個に管理する場合等に使用する。(例) 向精神薬、麻薬、制度品、医療機材等	B	*1
卸名記入欄		卸名と必要があればその所在地を記入する。	C	C
直送先欄		イ.卸が指定する直送届け先を記入する。 ロ.この欄を直送先欄として使用しない場合は、備考欄として使用しても差し支えない。	D	D
卸店コード欄		メーカーで卸店コードの記入を必要とする場合に使用する。	E	E
発行年月日欄		イ.メーカーが発行年月日または、売上年月日を記入する。(年：西暦下2桁)	F	F
伝票No欄		メーカーが伝票番号を記入する。 A4版の場合は「明細番号を伝票番号の後ろにハイフン付きで併記すること」	G	G
取引区分欄		メーカー・卸間において、取引内容を相互に確認するために必要最少限度の取引区分を設定しこの欄に記入する。 イ.取引区分は、3桁で表示する。 ロ.訂正以外の伝票の上1桁は、“0”を記入する。訂正仕切書を発行する場合の記入方法は、第3項にて記述する。 ハ.下2桁の取引区分の定義および区分コードは、「取引区分コード表」の通りとする。 なお、仕切書の取引内容について、取引区分コード表記載の区分以外に説明を必要とする場合は、次の通り処理する。 ①卸に対しては、備考欄または摘要欄に文字にて明記する。 (例) 特売・特売戻り品 ②メーカー社内処理に必要な事項はメーカー独自欄にて処理する。	H	H
メーカー独自欄		メーカー独自欄として任意に記入することができる。	I	*1
メーカーコード欄		メーカーコード3桁を記入する。	J	J
検収年月日欄		卸が記入する。(年：西暦下2桁)	K	*1
統一商品コード欄		統一商品コード下6桁(連番+チェックデジット) 連番とチェックデジットを分けて記入する。	L	L
JANコード		JANコード(13桁)を記載	L1	L1
品名・規格・容量欄		正式名称を記入する。(例示：軽減税率適応品目は“*”を表記する)	M	M
数量欄		3号規格で売掛金減少の場合は、数量の頭にマイナスサイン(“-”)を付加する。但し、値引・値増の場合、その対象を数量欄に記入してはならない。	N	N
単価欄		イ.原則として円単位とする。特別の商品で円未満単価を設ける場合は次の通り処理する。 ①円未満切り上げの単価を記入し売上(戻り品)金額を算出する。 ②別伝票で差額金額を値引(値増)する。 ③備考欄に説明を付記する。 ロ.納品案内書におけるこの欄は、空欄とする。また、省略するか否かは任意とする。	-	O
金額欄		イ.3号規格で売掛金減少の場合は、金額の頭にマイナスサイン(“-”)を付加する。 ロ.納品案内書におけるこの欄は、空欄とする。また、省略するか否かは任意とする。	-	P

項目名	注記	設定内容	表示位置	
			納品案内書	仕切書
備考欄		伝票全体に関する特記事項を記入する。	Q	Q
合計欄		金額の合計を記入する。	-	R
消費税等欄		消費税等を記入する。(円未満四捨五入)	-	S
総計欄		合計 + 消費税を記入する。	-	T
メーカー独自欄	伝票全体に関する事項	イ.社内処理に必要とする事項を記入する。 ロ.内容を説明する項目のタイトル表示は要しない。	U	*1
メーカー独自欄	個々の品目に関する事項	社内処理に必要とする事項を記入する。	V	*1
摘要欄		品目別の特記事項を記入する。	-	W
送品明細欄		メーカーが独自に設けた項目に従って記入する。	X	-
製造番号欄	特定生物由来製品及び生物由来製品の場合は、生物由来マーク、製造番号を必ず記入する	イ.特定生物由来製品及び生物由来製品である旨の表示（生物由来マーク） ①上 1 桁を点線で区切り、特定生物由来製品及び生物由来製品については「#」のマークを記入する。 ②特定生物由来製品及び生物由来製品以外でも「製造番号」の記入を行う場合は、当該マークは記入しない。 ロ.製造番号の記入方法 製造番号の記入にあたっては、次のいずれの方法も可とする。 ①同一品目で 2 種以上の製造番号にまたがる場合は、製造番号の異なる毎に行を変えて全項目記入する。(Aタイプ) 資料編 1【別紙 3】参照 ②同一行について 2 段表示を可とするが、その場合は、数量内訳を明示する。「製造番号」欄の記載は「数量 = 製造番号」とし、イコールマークで区分する。(Bタイプ) 資料編 1【別紙 4】参照 ③同一行について「製造番号」欄の並列表示を可とする。「製造番号」欄の記載は前項に同じ。(Cタイプ)【別紙 5】参照 ④前項②、③の組合せによる同一行多数製造番号記載を可とする。 (Dタイプ)【別紙 6】参照 ハ.仕切書への製造番号記載 特定生物由来製品及び生物由来製品の製造番号は納品案内書に記載し、仕切書への記載は任意とする。仕切書への記載箇所は、摘要欄とし前項イ、ロに準じて記入する。	Y	*1
取引期間		特定期間の複数取引を記載する際は、当該取引期間を記載する。	-	Z
出力年月日		仕切書を出力した年月日を記載する。(年：西暦下 2 桁)	-	a
有効期限 / 使用期限	任意表記	有効期限 or 使用期限の記載が望ましい。		
適格請求書 発行事業者番号	T + 事業者番号	仕切書のみをインボイス対象とする場合は、適格請求書発行事業者番号を右詰め記載		β

- : 表示対象外

*1 : 表示必須項目ではないが、必要に応じて任意の場所に表示可能

仕切書取引区分コード表 (日本製薬工業協会規格)

取引区分			取引区分	定義
1桁目 (訂正コード)	2桁目	3桁目	コード	
(イ) 通常の場合 ・・・「0」	売上「1」	一般「1」	011	メーカーから卸に対する通常の売上
		転送「2」	012	他の卸から商品を転送することによる売上
		無償「3」	013	卸に商品を無償で提供する
		直送「4」	014	メーカーから卸が指定する卸の得意先に直接送品する
(ロ) 訂正の場合 訂正伝票が黒の場合 ・・・「1」 訂正伝票が赤の場合 ・・・「2」	戻り品「2」	一般「1」	021	卸からメーカーに対する通常の戻り品
		転送「2」	022	メーカーの依頼により他の卸に商品を転送することによる戻り品
		無償「3」	023	卸から商品を無償で引き取る
		直送「4」	024	卸の得意先からメーカーに直接商品が戻される
仕入直送 売上「3」	無償「3」	一般「1」	031	メーカーの仕入先から卸に商品を直接送品する
		無償「3」	033	メーカーの仕入先から卸に無償品を直接送品する
		直送「4」	034	メーカーの仕入先から卸が指定する得意先に直接送品する
仕入直送 戻り品「4」	無償「3」	一般「1」	041	メーカーの仕入先に卸から商品を直接戻す
		無償「3」	043	メーカーの仕入先に卸から無償品を直接戻す
		直送「4」	044	メーカーの仕入先に卸の得意先から商品を直接戻す
値増「5」		自動A「1」	051	
		自動B「2」	052	
		個別「3」	053	
		在庫補償「4」	054	
		その他「9」	059	
値引「6」		自動A「1」	061	
		自動B「2」	062	
		個別「3」	063	
		在庫補償「4」	064	
		その他「9」	069	

2024年11月1日改訂

第3項 訂正仕切書の発行方法

1. 取消・取消後の正伝票発行・差額訂正（数量・金額）共“訂正”のサブタイトル及び訂正区分コードを表示する。
2. 取消伝票の発行方法
 - 1) 黒伝票（+で計上した取引）の取消しの場合は、元の誤り伝票の取引区分コード中の下2桁を記入する。
訂正コード
取引区分コード中の上1桁——「2」を記入する。（-で計上）
 - 2) 赤伝票（-で計上した取引）の取消しの場合は、元の誤り伝票の取引区分コード中の下2桁を記入する。
訂正コード
取引区分コード中の上1桁——「1」を記入する。（+で計上）
3. 取消し後の正伝票発行、及び差額訂正の場合は通常の伝票（“黒”“赤”）使用区分に従って発行する。訂正コードは原則として次の通りとする。
黒伝票（+で計上する取引）には訂正コード「1」を記入する。
赤伝票（-で計上する取引）には訂正コード「2」を記入する。
(例) 1. 元の伝票
売上（“黒伝票”（+で計上）） “0 1 1”
2. 訂正のための取消し
（“赤伝票”（-で計上）） “2 1 1”
3. 取消し後の正伝票発行
（“黒伝票”（+で計上）） “1 1 1”

2005年10月1日改訂

仕切書取引区分の対応

売上 (+)		売上訂正 (-)	
011	売上一般		
013	売上無償		
014	売上直送		
111	売上一般訂正黒	211	売上一般訂正赤
113	売上無償訂正黒	213	売上無償訂正赤
114	売上直送訂正黒	214	売上直送訂正赤
戻り訂正 (+)		戻り引 (-)	
		021	戻り品一般
		023	戻り品無償
		024	戻り品直送
121	戻り品一般訂正黒	221	戻り品一般訂正赤
123	戻り品無償訂正黒	223	戻り品無償訂正赤
124	戻り品直送訂正黒	224	戻り品直送訂正赤
転送売 (+)		転送売訂正 (-)	
012	売上転送		
112	売上転送訂正黒	212	売上転送訂正赤
転送引訂正 (+)		転送引 (-)	
		022	戻り品転送
122	戻り品転送訂正黒	222	戻り品転送訂正赤
仕入直送売 (+)		仕入直送売訂正 (-)	
031	仕入直送売一般		
033	仕入直送売上無償		
034	仕入直送売上直送		
131	仕入直送売一般訂正黒	231	仕入直送売一般訂正赤
133	仕入直送売上無償訂正黒	232	仕入直送売上無償訂正赤
134	仕入直送売上直送訂正黒	234	仕入直送売上直送訂正赤
仕入直送引訂正 (+)		仕入直送引 (-)	
		041	仕入直送戻り品一般
		043	仕入直送戻り品無償
		044	仕入直送戻り品直送
141	仕入直送戻り品一般訂正黒	241	仕入直送戻り品一般訂正赤
143	仕入直送戻り品無償訂正黒	243	仕入直送戻り品無償訂正赤
144	仕入直送戻り品直送訂正黒	244	仕入直送戻り品直送訂正赤

値増 (+)		値増訂正 (-)	
051	値増し自動A		
052	値増し自動B		
053	値増し個別		
054	値増し在庫保証		
059	値増しその他		
151	値増し自動A訂正黒	251	値増し自動A訂正赤
152	値増し自動B訂正黒	252	値増し自動B訂正赤
153	値増し個別訂正黒	253	値増し個別訂正赤
154	値増し在庫保証訂正黒	254	値増し在庫保証訂正赤
159	値増しその他訂正黒	259	値増しその他訂正赤
値引訂正 (+)		値引 (-)	
		061	値引き自動A
		062	値引き自動B
		063	値引き個別
		064	値引き在庫保証
		069	値引きその他
161	値引き自動A訂正黒	261	値引き自動A訂正赤
162	値引き自動B訂正黒	262	値引き自動B訂正赤
163	値引き個別訂正黒	263	値引き個別訂正赤
164	値引き在庫保証訂正黒	264	値引き在庫保証訂正赤
169	値引きその他訂正黒	269	値引きその他訂正赤

2024年11月1日改訂

第3章 統一データフォーマットの業界標準

第1節 電子媒体フォーマットの運用

第1項 フォーマットを定義する目的

フォーマットは、卸販売データ、卸在庫データと納入先マスター情報等の授受に際し、その内容確認及び、コンピュータ処理の効率化を図るために取り決めたものである。

第2項から第14項のフォーマットは EDI 仕様における説明とする。

- ・EDI フォーマットは資料編2に別紙として掲載した。
- ・セキュリティー等の取り扱いについては、データ授受の当事者間で取り決めることとする。

2018年12月1日改訂

第2項 卸販売のフォーマット項目

(フォーマットは資料編2【別紙21】参照) *がついている項目は新項目

- 1) レコード区分 [1桁]
Start レコード、Data レコード、End レコードを識別する区分等を1桁で記載する。
- 2) データ識別 [2桁]
データの種別を識別するための区分等を、2桁で記載する。
- 3) 卸コード [3桁]
卸を識別するためのコード(業界統一の卸代表コード)を記載する。
- 4) 卸サブコード [2桁]
データ送信元コード(端末装置の場所)を記載する。
- 5) 卸組織コード [15桁]
営業所、支店、課、係、セールスコード等を左詰めで記載する。
- 6) 納入先コード [10桁]
卸の納入先コードを左詰めで記載する。
- 7) 空白 [9桁]
- 8) 発伝年月日 [6桁]
決算上の日付を記載する。(年:西暦下2桁)
- 9) 伝票番号 [7桁]
数字7桁以内を左詰めで記載する。
※ なお、統一伝票上への伝票番号の記載も、この形式が望ましい。
- 10) 取引区分 [3桁]
取引の内容を識別するための区分を3桁以内で記載する。

1 桁目		2 桁目		3 桁目
1	売掛金増 (黒伝)	1	売上	任意区分
2	売掛金減 (赤伝)	2	返品	
		5	値増	
		6	値引	

※ 3桁目は任意区分とし「代納」等の詳細区分に使用し、その取扱いは当該メーカー・卸にて調整の上決定する。

(例) 売上の通常データは「1 1」訂正データは「2 1」

返品の通常データは「2 2」訂正データは「1 2」

1 1) 限条件 [5桁] 任意項目

請求月と分割月を判定するために、5桁以内で記載する。

内容は規定しないが次の形式が望ましい。

(例)

	(請求開始月)	(終了月)
・7月より3分割の場合	0 7 0 9	△
・7月請求で分割ナシの場合	0 0 0 7	△

1 2) 統一商品コード [9桁]

(メーカーコード)	(商品アイテム)	(C/D)
-----------	----------	-------

× × × × × × × × × ×

1 3) 数量 [6桁]

右詰とする。

マイナスサイン(“-”)は取引区分で判定出来るため不要とする。

値引・値増データはその対象数量とし、その取扱いは任意項目扱いとする。

1 4) 単価 [8桁]

右詰とする。

納入データは納入単価、返品データは返品入帳単価とする。

値増・値引データはその差額単価とし、その取扱いは任意項目扱いとする。

1 5) 金額 [10桁]

右詰とする。

(数量) × (単価) となる数値を記載する。

“-”サインは取引区分で判定出来るため不要。値増・値引の場合は金額のみでも可とする。

1 6) 値引前単価 [8桁] 任意項目

値引(値増)データについてのみ右詰で記載する。

1 7) 値引後単価 [8桁] 任意項目

値引(値増)データについてのみ右詰で記載する。

1 8) 前納入年月日 [6桁] (年:西暦下2桁) 任意項目

- 値引(値増)及び返品データについてのみ、必要な場合記載する。
- 19) 前伝票番号 [7桁] 任意項目
値引(値増)及び返品データについてのみ、必要な場合左詰で記載する。
- 20) 商品名 [40桁] 任意項目
商品名を記載する。
- 21) 納入先名 [20桁] 任意項目
納入先名を記載する。
- 22) JANコード [4桁]
JANコードの上4桁を記載する。
- 23) 任意余白 [60桁]
利用企業間で独自に項目を設定する場合に利用する。
- 24) システムリザーブ [1桁]
将来システムが使用することを想定して保持する。
- * 25) ロット番号 [20桁]
ロット番号(製造番号)左詰で設定する。(医療用医薬品のみ必須)
- * 26) 使用期限 [8桁]
西暦を記載する。(YYYYMMDD)
年月の場合は「YYYYMM00」を記載する。(医療用医薬品のみ必須)
- * 27) JAN [13桁]
JANコードを記載する。※値引・消費税など品物を伴わない場合は、卸様と協議して適宜運用とする
- * 28) GTIN [14桁]
GTINコードを記載する。(医療用医薬品のみ必須)
- * 29) 発伝年月日 [8桁]
決算上の日付を記載する。
- * 30) 前納入年月日 [8桁] 任意項目
値引(値増)及び返品データについてのみ、必要な場合記載する。
- * 31) 実納入先コード [10桁] 任意項目
納入先と請求先が違う場合の納入先コードを設定する。同じ場合は納入先コードを設定する。
- * 32) 納入先取引共通コード [11桁] 任意項目
納入先の取引先間の共通コードを記載する。設定する場合は、事前にメーカー、卸間でどの共通コードを設定するか協議する。
- * 33) 実納入先取引共通コード [11桁] 任意項目
実納入先の取引先間の共通コードを記載する。設定する場合は、事前にメーカー、卸間でどの共通コードを設定するか協議する。
- * 34) 実納入先名漢字 [100桁(全角50文字)] 任意項目
実納入先名全角を記載する。(納入先取引共通コードを設定する場合は不要)
- * 35) 実納入先住所漢字 [100桁(全角50文字)] 任意項目
実納入先住所全角を記載する。(納入先取引共通コードを設定する場合は不要)
- * 36) 実納入先電話番号 [12桁] 任意項目

実納入先電話番号（ハイフンなし）を記載する。（納入先取引共通コードを設定する場合は不要）

- * 37) 明細SEQ [2桁]
伝票番号7桁に対応する卸伝票内の明細番号を記載する。（明細SEQはロット別に付番する）
- * 38) 納入外区分 [1桁] 任意項目
卸から他卸に転送やグループ内の転送の場合“1”を記載する。
- * 39) 生物由来区分 [1桁] 任意項目
生物由来製品は“1”を記載する。
- * 40) 卸倉庫コード [4桁] 任意項目
商品を出荷する卸の倉庫コードを左詰で記載する。
- * 41) 卸倉庫名 [60桁] 任意項目
商品を出荷する卸倉庫名を記載する。
- * 42) 卸組織部課名 [60桁] 任意項目
商品を出荷する卸組織部課名を記載する。
- * 43) 備考 [60桁全角30文字]
コメントを記載する。
- * 44) MSコード [10文字] 任意項目
MS担当者コードを左詰めで記載する。
- * 45) 予備 [237文字]

2024年11月1日改訂

第3項 分割販売のフォーマット項目

（フォーマットは資料編2【別紙21-1】参照）*がついている項目は新項目

- * 1) レコード区分 [1桁]
Startレコード、Dataレコード、Endレコードを識別する区分等を1桁で記載する。
- * 2) データ識別 [2桁]
データの種別を識別するための区分等を、2桁で記載する。
- * 3) 卸コード [3桁]
卸を識別するためのコード（業界統一の卸代表コード）を記載する。
- * 4) 卸サブコード [2桁]
データ送信元コード（端末装置の場所）を記載する。
- * 5) 卸組織コード [15桁]
営業所、支店、課、係、セールスコード等を左詰めで記載する。
- * 6) 納入先コード [10桁]
卸の納入先コードを左詰めで記載する。
- * 7) 発伝年月日（西暦） [8桁]
決算上の日付を記載する。
- * 8) 伝票番号 [7桁]

数字 7 桁以内を左詰で記載する。

* 9) 取引区分 [3 桁]

取引の内容を識別するための区分を 3 桁以内で記載する。

1 桁目		2 桁目		3 桁目
1	売掛金増 (黒伝)	1	売上	任意区分
2	売掛金減 (赤伝)	2	返品	
		5	値増	
		6	値引	

※ 3 桁目は任意区分とし「代納」等の詳細区分に使用し、その取扱いは当該メーカー・卸にて調整の上決定する。

(例) 売上の通常データは「 1 1 」訂正データは「 2 1 」

返品の通常データは「 2 2 」訂正データは「 1 2 」

* 1 0) 統一商品コード [9 桁]

(メーカーコード)	(商品アイテム)	(C/D)
× × ×	× × × × ×	×

* 1 1) JAN [1 3 桁]

JAN コードを記載する。

* 1 2) GTIN [1 4 桁]

調剤包装単位 GTIN コードを記載する。

* 1 3) ロット番号 [2 0 桁]

ロット番号 (製造番号) 左詰で設定する (医療用医薬品のみ必須)。

* 1 4) 使用期限 [8 桁]

西暦を記載する。(YYYYMMDD)

年月の場合は「YYYYMM00」を記載する。(医療用医薬品のみ必須)。

* 1 5) 数量 [6 桁] 任意項目

調剤包装単位の数量を記載する。(“分割情報”のどちらかをセット)

* 1 6) 分割情報 [1 5 桁] 任意項目

調剤包装単位の数量を記載する。(“数量”のどちらかをセット)

1 桁目: 分割区分、2~6 桁: 分割係数、7~15 桁: 統一商品コード

分割情報 (例: 2^{#1}-01000^{#2}-123123456^{#3} ← 15 文字(-はなし))

※ #1 分割区分: 2 (分割販売の場合“2”固定)

分割販売する商品コードの認識フラグ

#2 分割係数: 包装単位の分割数

例) 包装 100 錠 1 シート 10 錠の場合

100 錠の 10 分の 1 になり係数は「010.00」

#3 包装単位の統一商品コード

例) 123123456

- * 17) 単価 [8桁]
右詰とする。
数量または分割単位の単価を記載する。
- * 18) 金額 [10桁]
右詰とする。
分割販売した金額を記載する。
“-”サインは取引区分で判定出来るため不要。
- * 19) 生物由来区分 [1桁] 任意項目
生物由来製品は“ 1 ”を記載する。
- * 20) 商品名カナ [40桁]
商品名を記載する。
- * 21) 納入先名カナ [20桁]
納入先名を記載する。
- * 22) 納入先名漢字 [100桁 (全角50文字)]
納入先名全角を記載する。
- * 23) 納入先住所漢字 [100桁 (全角50文字)]
納入先住所全角を記載する。
- * 24) 納入先電話番号 [12桁]
納入先電話番号 (ハイフンなし) を記載する。
- * 25) 納入先郵便番号 [8桁]
納入先郵便番号 (ハイフンなし) を記載する。
- * 26) 任意余白 [60桁] 任意項目
各社個別任意項目
- * 27) 予備 [505桁] 任意項目

2024年11月1日改訂

第4項 納入先マスター情報のフォーマット項目

(フォーマットは資料編2【別紙2.2】参照) *がついている項目は新項目

- 1) レコード区分 [1桁]
Startレコード、Dataレコード、Endレコードを識別する区分等を1桁で記載する。
- 2) データ識別 [2桁]
データの種別を識別するための区分等を、2桁で記載する。
- 3) 卸/メーカーコード [3桁]
報告する卸またはメーカーを識別するためのコードを記載する。
- 4) 卸/メーカーサブコード [2桁]
データ送信元コード(端末装置の場所)を記載する。
- 5) レコード区分 [1桁]
1:新規 2:変更 9:削除 いずれかを記載する。
- 6) 適用日 [6桁]
情報の適用日を年月日で記載する。(年:西暦下2桁)
- 7) 納入先コード [10桁]
卸またはメーカーの納入先コードを左詰で記載する。
- 8) 卸組織コード [15桁]
卸の支店、営業所、課、係、担当者のコードを左詰で記載する。
- 9) コード区分(納入先名) [1桁]
納入先名の内部コードを表す区分を記載する。
 - 1:ANK (EBCDIC)
 - 2:JIS 漢字コード
 - 3:シフトJIS 漢字コード
 - 9:その他漢字コード
- 10) 納入先名 [40桁]
コード区分(納入先名)で指定された内部コードで記載する。
- 11) 電話番号 [15桁]
市外局番、局番、連番の間に“-”を挿入し、左詰で記載する。
- 12) 郵便番号 [7桁]
郵便番号を記載する。
- 13) コード区分(住所) [1桁]
住所の内部コードを表す区分を記載する。
 - 1:ANK (EBCDIC)
 - 2:JIS 漢字コード
 - 3:シフトJIS 漢字コード
 - 9:その他漢字コード
- 14) 住所 [60桁]
コード区分(住所)で指定された内部コードで記載する。

-
- 1 5) コード区分 (卸担当者名) [1桁]
卸担当者名の内部コードを表す区分を記載する。
1 : ANK (EBCDIC)
2 : JIS 漢字コード
3 : シフト JIS 漢字コード
9 : その他漢字コード
- 1 6) 卸担当者名 [14桁]
コード区分 (卸担当者名) で指定された内部コードで記載する。
- 1 7) 旧納入先コード [10桁]
納入先コード変更時に4) で記載された新コードに対応した旧コードを記載する。
- 1 8) 旧卸組織コード [15桁]
卸組織コード変更時に5) で記載された新コードに対応した旧コードを記載する。
- 1 9) 月間総購入額 [7桁]
納入先の月間総購入額を千円単位で記載する。
- 2 0) ベッド数 [5桁]
納入先のベッド数を記載する。
- 2 1) 余白 [17桁]
業界標準項目を新たに設定する場合に使用する。当初はスペースとする。
- 2 2) 任意余白 [16桁]
利用企業間で独自に項目を設定する場合に利用する。
- 2 3) システムリザーブ [1桁]
将来システムが使用することを想定して保持する。
- * 2 4) 取引先共通コード1 [11桁]
卸と得意先間における商取引の標準コードを記載する。
どのコードをセットするかは個別メーカー・卸間の協議により取り決める。
- * 2 5) 取引先共通コード2 [11桁]
卸と得意先間における商取引の標準コードを記載する。
どのコードをセットするかは個別メーカー・卸間の協議により取り決める。
- * 2 6) 実納入先区分 [1桁]
最終的な納入医療機関は“1”、
二次卸や市役所など最終的な納入医療機関以外は“ブランク” を記載する。
- * 2 7) 薬局・病院グループ名 [20桁]
薬局・病院グループ名称 (全角) を記載する。
- * 2 8) 実納入先名漢字 [100桁]
納入先名 (全角) を記載する。
- * 2 9) 予備 [607桁]
-

第5項 生物由来製品卸販売のフォーマット項目

(フォーマットは資料編2【別紙23】参照)

各項目は卸販売データと共通。

1) レコード区分 [1桁]

Startレコード、Dataレコード、Endレコードを識別する区分等を1桁で記載する。

2) データ識別 [2桁]

データの種別を識別するための区分等を、2桁で記載する。

3) 卸コード [3桁]

報告する卸を識別するためのコードを記載する。

4) 卸サブコード [2桁]

データ送信元コード(端末装置の場所)を記載する。

5) 卸組織コード [15桁]

営業所、支店、課、係、セールスコード等を左詰めで記載する。

6) 納入先コード [10桁]

7) 発伝年月日 [6桁] (年:西暦下2桁)

8) 伝票番号 [7桁]

9) 取引区分 [3桁]

10) 空白 [4桁]

11) 統一商品コード [9桁]

12) 商品名 [40桁]

13) 納入先名 [20桁]

14) 住所 [60桁]

15) ロット番号1 [15桁]

製造番号毎の数量を3つまで記載することを可能とする。

16) 数量1 [6桁]

17) ロット番号2 [15桁]

18) 数量2 [6桁]

19) ロット番号3 [15桁]

20) 数量3 [6桁]

21) 空白 [4桁]

22) システムリザーブ [1桁]

第6項 価格連絡のフォーマット項目

(フォーマットは資料編2【別紙2-4】参照) *がついている項目は新項目

- 1) レコード区分 [1桁]
Startレコード、Dataレコード、Endレコードを識別する区分等を1桁で記載する。
- 2) データ識別 [2桁]
データの種別を識別するための区分等を、2桁で記載する。
- 3) メーカーコード [3桁]
報告するメーカーを識別するためのコードを記載する。
- 4) メーカーサブコード [2桁]
データ送信元コード(端末装置の場所)を記載する。
- 5) 統一商品コード [9桁]
- 6) 商品名 [40桁]
品名・規格・容量を記載する。
- 7) 包装薬価 [10桁]
下2桁は銭単位を記載する。
- 8) 仕切価 [8桁]
- 9) 価格1 [8桁]
- 10) 価格2 [8桁]
- 11) 価格3 [8桁]
価格1～3は各メーカーの価格体系により記載し、その内容は個別メーカー・卸間の協議により取り決める。(未記入の欄はblankとする)
- 12) 単位薬価 [10桁]
下2桁は銭単位を記載する。
- 13) JANコード [4桁]
JANコードの上4桁を設定する。
- 14) 任意余白 [12桁]
各社個別任意項目とする。
- * 15) JAN [13桁]
JANコードを記載する。
- * 16) GTIN [14桁]
GTINコード(販売包装単位)を記載する。(医療用医薬品のみ必須)
- * 17) 商品カテゴリー [10桁]
 - 1.新薬創出加算
 - 2.基礎的医薬品
 - 3.長期収載品
 - 4.特許品
 - 5.後発品
 - 6.その他

7～10 桁目.予備

* 1 8) 予備 [3 3 8 桁]

2024 年 11 月 1 日改訂

第 7 項 商品コード連絡のフォーマット項目

(フォーマットは資料編 2【別紙 2 5】参照) *がついている項目は新項目

1) レコード区分 [1 桁]

Start レコード、Data レコード、End レコードを識別する区分等を 1 桁で記載する。

2) データ識別 [2 桁]

データの種類を識別するための区分等を、2 桁で記載する。

3) メーカーコード [3 桁]

報告するメーカーを識別するためのコードを記載する。

4) メーカーサブコード [2 桁]

データ送信元コード (端末装置の場所) を記載する。

5) 統一商品コード [9 桁]

6) 商品名 [4 0 桁]

品名・規格・容量を記載する。

7) JAN コード [1 3 桁]

8) 単位薬価 [1 0 桁]

下 2 桁は銭単位を記載する。

9) 包装薬価 [1 0 桁]

下 2 桁は銭単位を記載する。

1 0) 希望小売価格 [8 桁]

1 1) 包装単位 [4 桁]

1 2) 発注単位 [4 桁]

1 3) 医薬品コード [1 2 桁]

「医薬品コード」には、医療用と一般用がある。

医療用は厚生労働省により管理された「薬価基準収載医薬品コード」(英数字 12 桁) が、薬価基準収載医薬品の全品目にコードが付されており、厚労省コードとも呼ばれている。

一般用は厚生労働省により管理された「一般用医薬品コード」(英数字 12 桁) が、一般用医薬品、薬価基準未収載の医療用医薬品、配置家庭薬にコードが付されており、経済課コードとも呼ばれている。

(一財) 日本医薬情報センター(JAPIC)のサイト参照 : <https://www.japic.or.jp/>

<p>薬価基準収載医薬品コード 薬価基準収載医薬品の全品目に付番 例)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">141</td> <td style="text-align: center;">025</td> <td style="text-align: center;">F</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">03</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">① ② ③ ④ ⑤ ⑥</p>	141	025	F	1	03	1	<p>英数字 12 桁</p> <p>① 日本標準商品分類番号の 87 を省略した 4 桁、薬効分類</p> <p>② 投与経路及び成分（内用薬：001~399・注射薬：400~699・外用薬：700~999）を示す、成分別番号</p> <p>③ 剤形</p> <p>④ ①~③によって分類された同一分類内での規格単位番号</p> <p>⑤ 同一規格内の銘柄番号</p> <p>⑥ チェックデジット</p>
141	025	F	1	03	1		
<p>一般用医薬品コード 一般用医薬品、薬価未収載品の医療用医薬品、配置家庭薬に付番 例)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">114</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">012</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">① ② ③ ④ ⑤ ⑥</p>	114	C	52	B	012	4	<p>英数字 12 桁</p> <p>① 日本標準商品分類番号の 87 を省略した 3 桁薬効</p> <p>② 銘柄の剤形を表す記号</p> <p>③ 重複を避けるための一連番号</p> <p>④ 用途区分</p> <p>⑤ 同一規格内での、銘柄別に付けられた番号チェックデジット</p>
114	C	52	B	012	4		

1 4) 生物由来製品区分 [1 桁]

0 : 生物由来製品以外、 1 : 生物由来製品 を記載する。

1 5) 医薬品の区分 [7 桁]

- 1 桁目 : 新医薬品 “A”
- 2 桁目 : 有効期限 3 年以内 “B”
- 3 桁目 : 使用期限記載 “C”
- 4 桁目 : 毒・劇薬 “D”
- 5 桁目 : 習慣性 “E”
- 6 桁目 : 生物由来製品 “F”
- 7 桁目 : 特定生物由来製品 “G”

1 6) 保冷品区分 [1 桁]

0 : 保冷品以外 1 : 保冷品 を記載する。

1 7) 保管条件区分 [1 桁]

1 : 室温、 2 : 保冷、 3 : 冷蔵、 9 : その他 を記載する。

1 8) 梱包-重量 [5 桁]

kg 単位 (下 1 桁は小数点第一位) で記載する。

1 9) 梱包-サイズ-縦 [4 桁]

mm 単位で記載する。

-
- 2 0) 梱包-サイズ-横 [4桁]
mm 単位で記載する。
 - 2 1) 梱包-サイズ-高さ [4桁]
mm 単位で記載する。
 - 2 2) 梱包-体積 [5桁]
L (リットル) 単位 (下1桁は小数点第一位) で記載する。
 - 2 3) 個装-重量 [6桁]
g 単位で記載する。
 - 2 4) 個装-サイズ-縦 [4桁]
mm 単位で記載する。
 - 2 5) 個装-サイズ-横 [4桁]
mm 単位で記載する。
 - 2 6) 個装-サイズ-高さ [4桁]
mm 単位で記載する。
 - 2 7) 個装-体積 [6桁]
mL (ミリリットル) 単位で記載する。
 - 2 8) 余白 (システムリザーブ) [50桁]
 - 2 9) 任意項目 [26桁]
 - * 3 0) 商品名 [80桁 (全角40文字)]
 - * 3 1) GTIN (販売包装単位) [14桁]
 - * 3 2) GTIN (元梱包装単位) [14桁]
 - * 3 3) GTIN (調剤包装単位) [14桁]
 - * 3 4) 予備 [628桁]

2024年11月1日改訂

第8項 卸在庫のフォーマット項目

(フォーマットは資料編2【別紙26】参照) *がついている項目は新項目

- 1) レコード区分 [1桁]
Startレコード、Dataレコード、Endレコードを識別する区分等を1桁で記載する。
- 2) データ識別 [2桁]
データの種類を識別するための区分等を、2桁で記載する。
- 3) 卸コード [3桁]
報告する卸を識別するためのコードを記載する。
- 4) 卸サブコード [2桁]
データ送信元コード (端末装置の場所) を記載する。
- 5) 商品保管場所 [5桁]
- 6) 在庫年月日 [6桁] (年:西暦下2桁)

-
- 7) 統一商品コード [9 桁]
 - 8) 数量 [6 桁]
 - 9) 在庫数量±符号 [1 桁]
 - 0 : プラス、1 : マイナス を記載する。
 - 1 0) JANコード [4 桁]
 - JANコードの上 4 桁を記載する。
 - 1 1) 任意余白 [4 4 桁]
 - 各社個別任意項目とする。
 - * 1 2) JAN [1 3 桁]
 - JANコード を記載する。
 - * 1 3) GTIN [1 4 桁]
 - GTINコード (販売包装単位) (医療用医薬品のみ必須)
 - * 1 4) 商品保管場所名称 [4 0 桁 (全角 2 0 文字)]
 - 卸在庫の保管場所名称を記載する。
 - * 1 5) 在庫年月日 [8 桁]
 - 西暦 8 桁を記載する。
 - * 1 6) 予備 [1 7 5 桁]

2024 年 11 月 1 日改訂

第9項 納品案内書のフォーマット項目

(フォーマットは資料編 2【別紙 2 7】参照) *がついている項目は新項目

- 1) レコード区分 [1 桁]
 - Start レコード、Data レコード、End レコードを識別する区分等を 1 桁で記載する。
- 2) データ識別 [2 桁]
 - データの種類を識別するための区分等を、2 桁で記載する。
- 3) メーカーコード [3 桁]
 - 報告するメーカーを識別するためのコードを記載する。
- 4) メーカーサブコード [2 桁]
 - データ送信元コード (端末装置の場所) を記載する。
- 5) 卸デポコード [3 桁]
 - 商品を受入れる卸のデポコードを記載する。
- 6) メーカー倉庫コード [3 桁]
 - メーカーの配送センターコードを記載する。
- 7) 発伝年月日 [6 桁] (年 : 西暦下 2 桁)
 - 決算上の日付を記載する。
- 8) 伝票番号 [1 0 桁]
 - メーカーの伝票番号を記載する。

- 9) 取引区分 [3桁]
取引の内容を識別するための区分を3桁で記載する。
※取引区分コードの詳細は仕切書取引区分コード表(第1章2節2項)を参照
- 10) 回収月 [3桁]
卸と取り決めた回収予定を記載する。
- 11) 統一商品コード [9桁]
- 12) 商品名 [40桁]
品名・規格・容量を記載する。
- 13) 数量 [6桁]
右詰で記載する。
- 14) 空白 [8桁]
- 15) 空白 [10桁]
- 16) ロット番号(製造番号) [15桁]
- 17) 行番号 [2桁]
同一伝票内での連番を右詰で記載する。
- 18) 生物由来製品区分 [1桁]
0: 生物由来製品以外、1: 生物由来製品を記載する。
- 19) 請求口座 [10桁]
該当伝票の請求先を記載する。
- 20) 発注年月日 [6桁] (年: 西暦下2桁)
- 21) 発注番号 [10桁]
卸の発注番号を記載する。
- 22) 過不足区分 [1桁]
0: 過不足なし、1: 有合出荷、2: 元箱切上げ出荷 を記載する。
- 23) 発注区分 [1桁]
1: TEL・FAXによる注文、2: オンライン注文、9: その他 を記載する。
- 24) 直送先コード [10桁]
直送先コードを記載する。
- 25) 直送先名又は摘要 [30桁]
- 26) 摘要(行単位) [30桁]
- 27) JANコード [4桁]
JANコードの上4桁を記載する。
- 28) 有効期限/使用期限等の識別 [1桁]
1: 有効期限、2: 使用期限、3: 賞味期限 を記載する。
- 29) 有効期限/使用期限等 [8桁]
西暦を記載する。日を特定しない場合は、「YYYYMM00」を記載する。
- 30) 任意項目 [11桁]
- 31) レコード連番 [1桁]
- * 32) JAN [13桁]

JANコードを記載する。

* 3 3) GTIN [1 4桁]

GTINコード(販売包装単位)を記載する。(医療用医薬品のみ必須)

* 3 4) 予備 [7 2 3桁] 任意項目

2024年11月1日改訂

第10項 仕切書のフォーマット項目

(フォーマットは資料編2【別紙28】参照) *がついている項目は新項目

1) レコード区分 [1桁]

Startレコード、Dataレコード、Endレコードを識別する区分等を1桁で記載する。

2) データ識別 [2桁]

データの種別を識別するための区分等を、2桁で記載する。

3) メーカーコード [3桁]

報告するメーカーを識別するためのコードを記載する。

4) メーカーサブコード [2桁]

データ送信元コード(端末装置の場所)を記載する。

5) 卸デポコード [3桁]

商品を受入れる卸のデポコードを記載する。

6) メーカー倉庫コード [3桁]

メーカーの配送センターコードを記載する。

7) 発伝年月日 [6桁] (年:西暦下2桁)

決算上の日付を記載する。

8) 伝票番号 [10桁]

メーカーの伝票番号を記載する。

9) 取引区分 [3桁]

取引の内容を識別するための区分を3桁で記載する。

※取引区分コードの詳細は取引区分コード表を参照。

10) 回収月 [3桁]

卸と取り決めた回収予定

11) 統一商品コード [9桁]

12) 商品名 [40桁]

品名・規格・容量を記載する。

(消費税レコードに関しては、区分経理が可能となるよう記載する。)

仕切書のみをインボイス対象とする場合は、適格請求書発行事業者番号を右詰めに記載する。)

13) 数量 [6桁]

14) 単価 [8桁]

消費税レコードの場合、税率を記載する。(仕切書のみをインボイス対象とした場合は、当局に確認し適法に記載する。)

- 15) 金額 [10桁]
右詰で記載する。
- 16) ロット番号 [15桁] (医療用医薬品のみ必須)
- 17) 行番号 [2桁]
同一伝票内での連番を右詰で記載する。消費税は99とする。
- 18) 生物由来製品区分 [1桁]
0: 生物由来製品以外、1: 生物由来製品 を記載する。
- 19) 請求口座 [10桁]
該当伝票の請求先を記載する。
- 20) 発注年月日 [6桁] (年: 西暦下2桁)
- 21) 発注番号 [10桁]
卸の発注番号を記載する。
- 22) 過不足区分 [1桁]
0: 過不足なし、1: 有合出荷、2: 元箱切上げ出荷 を記載する。
- 23) 発注区分 [1桁]
1: TEL・FAXによる注文、2: オンライン注文、9: その他 を記載する。
- 24) 直送先コード [10桁]
直送先コードを記載する。(軽減税率対象の場合"*"を記載する)
- 25) 直送先名又は摘要 [30桁]
- 26) 摘要(行単位) [30桁]
- 27) JANコード [4桁]
JANコードの上4桁を記載する。
- 28) 有効期限/使用期限等の識別 [1桁]
1: 有効期限、2: 使用期限、3: 賞味期限 を記載する。
- 29) 有効期限/使用期限等 [8桁]
西暦を記載する。日を特定しない場合は、「YYYYMM00」を記載する。
- 30) 任意項目 [11桁]
- 31) レコード連番 [1桁]
- * 32) 版番号 [10桁]
包装変更が発生したロットよりカウントアップした版番号を記載する。
(古いロットから昇順になるよう各社で設定する)
- * 33) 包装変更区分 [6桁] 任意項目
1桁目: 表示情報の変更 "A"
2桁目: 表示情報の追加 "B"
3桁目: 包装形態の変更 "C"
4桁目: JAN削除、変動情報記載 "D"
5桁目: 剤型変更 "E"
6桁目: その他 "F"
- * 34) 包装変更理由 [6桁] 任意項目

-
- 1桁目 : 法令・省令、当局指示 “A”
 - 2桁目 : 安全性、利便性 “B”
 - 3桁目 : 環境対策 “C”
 - 4桁目 : 抜き取り防止 “D”
 - 5桁目 : 製造上の変更等 “E”
 - 6桁目 : その他 “F”
 - * 35) 元梱入数 [8桁]
 - * 36) JAN [1 3桁] ※値引・消費税など品物を伴わない場合は、卸様と協議して適宜運用とする
 - * 37) GTIN (販売包装単位) [1 4桁] (医療用医薬品のみ必須)
 - * 38) 使用開始期限 [8桁] 任意項目
 - * 39) 保管条件区分 (GDP) [1桁] 任意項目
 - 1 : 成り行き
 - 2 : 室温 (15~25度)
 - 3 : 冷所 (8~15度)
 - 4 : 冷蔵 (2~8度)
 - 5 : 冷凍 (-15度以下)
 - 6 : その他
 - * 40) 医薬品の区分 (新) [1 2桁] 任意項目
 - 1桁目 : 新医薬品 “A”
 - 2桁目 : 有効期限3年以内 “B”
 - 3桁目 : 使用期限記載 “C”
 - 4桁目 : 毒・劇薬 “D”
 - 5桁目 : 習慣性 “E”
 - 6桁目 : 生物由来製品 “F”
 - 7桁目 : 特定生物由来製品 “G”
 - 8桁目 : 覚原・麻薬 “H”
 - 9桁目 : 再生医療等製品 “I”
 - 10桁目 : 未使用
 - 11桁目 : 未使用
 - 12桁目 : 未使用
 - * 41) 卸伝票番号 [7桁] 任意項目

返品、転送等の卸伝票番号を記載する。
 - * 42) 版切替ロット番号 (製造番号) [2 0桁] 任意項目

版切替時のロット番号 (製造番号) を記載する。
 - * 43) シュリンク包装入数 [3桁] 任意項目

シュリンク包装 (中箱) 単位の入数を記載する。
 - * 44) 有効期間 [4桁] 任意項目

2年、36ヶ月等の数字を記載する。 ※有効期間なしの場合は0
 - 45) 有効期間単位 [1桁] 任意項目

年:Y、月:M、日:D を記載する。

* 4 6) 予備 [6 3 7桁] 任意項目

2024 年 11 月 1 日改訂

第 1 1 項 受発注のフォーマット項目

(フォーマットは資料編 2【別紙 29】参照) *がついている項目は新項目

1) レコード区分 [1 桁]

Start レコード、Data レコード、End レコードを識別する区分等を 1 桁で記載する。

2) データ識別 [2 桁]

データの種類を識別するための区分等を、2 桁で記載する。

3) 卸コード [3 桁]

報告する卸を識別するためのコードを記載する。

4) 卸サブコード [2 桁]

データ送信元コード (端末装置の場所) を記載する。

5) 卸デポコード [3 桁]

商品を受入れる卸のデポコードを記載する。

6) 発注年月日 [6 桁] (年:西暦下 2 桁)

7) 発注 No. [1 0 桁]

卸からメーカーへの注文 NO. (利用に当たっては企業間で調整) を記載する。

8) 統一商品コード [9 桁]

9) 注文数量 [6 桁]

1 0) 同一ロット番号 (製造番号) 指定 [1 桁]

1 1) 納期指定 [6 桁]

納期を指定する場合、年月日を記載する。(年:西暦下 2 桁)

1 2) 品切保留 [1 桁]

1 3) JAN コード [4 桁]

JAN コードの上 4 桁を記載する。

1 4) 直送区分 [1 桁]

1 5) 納入先コード [1 0 桁]

直送区分に指定された納入先コードを記載する。

1 6) 任意項目 [1 8 桁]

各社個別任意項目 とする。

* 1 7) JAN [1 3 桁]

JAN コードを記載する。

* 1 8) GTIN [1 4 桁]

GTIN コード (販売包装単位) を記載する。(医療用医薬品のみ必須)

* 1 9) 発注年月日 [8 桁]

項目6の西暦 を記載する。

- * 20) 直送先名称 [100桁 (全角50文字)] 任意項目
直送先名称 (全角) を記載する。
- * 21) 直送先住所 [100桁 (全角50文字)] 任意項目
直送先の住所 (全角) を記載する。
- * 22) 直送先電話番号 [12桁] 任意項目
直送先の電話番号 (ハイフンなし) を記載する。
- * 23) 予備 [170桁] 任意項目

2024年11月1日改訂

第12項 品切れのフォーマット項目

(フォーマットは資料編2【別紙30】参照) *がついている項目は新項目

- 1) レコード区分 [1桁]
Startレコード、Dataレコード、Endレコードを識別する区分等を1桁で記載する。
- 2) データ識別 [2桁]
データの種別を識別するための区分等を、2桁で記載する。
- 3) メーカーコード [3桁]
報告するメーカーを識別するためのコードを記載する。
- 4) メーカーサブコード [2桁]
データ送信元コード (端末装置の場所) を記載する。
- 5) 卸デポコード [3桁]
商品を受入れる卸のデポコードを記載する。
- 6) 発注年月日 [6桁] (年:西暦下2桁)
- 7) 発注No. [10桁]
卸からメーカーへの注文NO. (利用に当たっては企業間で調整) を記載する。
- 8) 統一商品コード [9桁]
- 9) 注文数量 [6桁]
- 10) 同一ロット番号 (製造番号) 指定 [1桁]
- 11) 納期指定 [6桁]
納期を指定する場合、年月日を記載する。(年:西暦下2桁)
- 12) 品切保留 [1桁]
- 13) 品切区分 [1桁]
- 14) 入庫予定日 [6桁]
入庫予定年月日を記載する。(年:西暦下2桁)
- 15) 発注区分 [1桁]
1:通常注文 (TEL又はFAX等による注文)

- 2：オンライン注文 9：その他 を記載する。
- 1 6) JANコード [4桁]
JANコードの上4桁を記載する。
- 1 7) 任意項目 [21桁]
- * 1 8) JAN [13桁]
JANコードを記載する。
- * 1 9) GTIN [14桁]
GTINコード（販売包装単位）を記載する。（医療用医薬品のみ必須）
- * 2 0) 予備 [223桁] 任意項目

2024年11月1日改訂

第13項 製品回収のフォーマット項目

（フォーマットは資料編2【別紙31】参照）*がついている項目は新項目

- * 1) レコード区分 [1桁]
Startレコード、Dataレコード、Endレコードを識別する区分等を1桁で記載する。
- * 2) データ識別 [2桁]
データの種別を識別するための区分等を、2桁で記載する。
- * 3) 卸コード [3桁]
報告する卸を識別するためのコードを記載する。
- * 4) 卸サブコード [2桁]
データ送信元コード（端末装置の場所）を記載する。
- * 5) 卸組織コード [15桁]
営業所、支店、課、係、セールスコード等を左詰めで記載する。
- * 6) 納入先コード [10桁]
卸またはメーカーの納入先コードを左詰で記載する。
- * 7) 納入先取引共通コード [11桁] 任意項目
納入先の取引先間の共通コードを記載する。設定する場合は、事前にメーカー、卸間でどの共通コードを設定するか協議する。
- * 8) 発伝年月日（西暦） [8桁]
決算上の日付を記載する。
- * 9) 回収No [10桁]
卸での管理番号を記載する。
- * 1 0) 統一商品コード [9桁]
- * 1 1) JAN [13桁]
JANコードを記載する。
- * 1 2) GTIN [14桁]

GTIN コードを記載する。販売包装（PI=1）および調剤包装（PI=0）は、パッケージインジケータで使い分ける

* 1 3) ロット番号 [2 0 桁] 任意項目

ロット番号（製造番号）左詰で設定。（任意項目、調剤包装についてはロット不明の場合あり。）

* 1 4) 数量 [6 桁]

販売梱包数量を記載する。（バラも 1 個とする）

* 1 5) 摘要 [6 0 桁] 任意項目

備考欄とする。

* 1 6) 予備 [8 1 6 桁] 任意項目

2024 年 11 月 1 日改訂

第 1 4 項 卸社内転送のフォーマット項目

(フォーマットは資料編 2【別紙 34】参照) *がついている項目は新項目

- 1) レコード区分 [1 桁]
Start レコード、Data レコード、End レコードを識別する区分等を 1 桁で記載する。
- 2) データ識別 [2 桁]
データの種別を識別するための区分等を、2 桁で記載する。
- 3) 卸コード [3 桁]
報告する卸を識別するためのコードを記載する。
- 4) 卸サブコード [3 桁]
データ送信元コード(端末装置の場所)を記載する。
- 5) 商品保管場所(送り側) [5 桁]
- 6) 商品保管場所(受け側) [5 桁]
- 7) 移管年月日 [6 桁]
- 8) 伝票 NO. [7 桁]
- 9) 統一商品コード [9 桁]
- 1 0) 数量 [6 桁]
- 1 1) JAN コード [4 桁]
JAN コードの上 4 桁を記載する。
- 1 2) 任意項目 [3 3 桁]
- * 1 3) ロット番号 [2 0 桁]
ロット番号(製造番号)左詰で設定。
- * 1 4) JAN [1 3 桁]
JAN コードを記載する。
- * 1 5) GTIN [1 4 桁]
GTIN コード(販売包装単位)を記載する。(医療用医薬品のみ必須)。
- * 1 6) 予備 [2 0 3 桁] 任意項目

2024 年 11 月 1 日改訂

医薬品業界データ交換システム（JD-NET）

経緯

- 1978年 「統一取引コードに関する答申書・報告書」に将来構想としての業界交換システム案を提示。
- 1981年 「統一納入先コードおよび業界データ交換システムについて」を取りまとめ、構想を具体化。
- 1983年 「医薬品業界データ交換システムに関する報告書」を取りまとめ、会員会社宛送付。卸連理事会の席上にて、正式にシステムを説明。
- 1985年 卸連経営管理改善委員会、同事務改善委員会と協議し、共同研究を開始。
- 1986年 準備委員会設立について製薬協理事会および卸連常任理事会にて了承され、製薬協・卸連共同の準備委員会発足。
- 1987年 「JD-NET 協議会」設立。
- 1988年 「医薬品業界データ交換システム（JD-NET）」運用開始。（1次システム）
- 1994年 JD-NET（2次システム）稼働。（商品コード連絡フォーマット追加）
- 1999年 JD-NET（3次システム）稼働。（納入先変更情報フォーマット追加）
- 2003年 生物由来製品卸販売フォーマット追加。
- 2004年 JD-NET（4次システム）稼働。（納入先変更情報フォーマット追加）
- 2009年 JD-NET（5次システム）稼働。
- 2012年 災害時機能追加。（災害対策機能・バックアップセンタ増強）
- 2014年 JD-NET（6次システム）稼働。（災害対策機能強化）
- 2020年 JD-NET（7次システム）稼働。
- 2024年 JD-NET（8次システム）稼働。
（新項目追加対応）（分割販売・製品回収フォーマット追加）

経緯のとおり「医薬品業界データ交換システム（JD-NET）」は、製薬協と卸連との共同で設立されたシステムであり、業界のニーズにあわせ更改を継続している。当システムで交換されるデータフォーマットは、製薬協と卸連で合意された内容を基本に、利用参加企業で構成される JD-NET 協議会で取り決められている。

2024年11月1日改訂

第4章 各種書式

第1節 伝票及び帳表様式

以下の伝票及び帳表様式を資料編1に掲載する。

- ① 別紙1：納品案内書
- ② 別紙2：納品案内書 Aタイプ（製造番号別改行方式）
- ③ 別紙3：納品案内書 Bタイプ（同一行2段表示方式）
- ④ 別紙4：納品案内書 Cタイプ（同一行並列表示方式）
- ⑤ 別紙5：納品案内書 Dタイプ（同一行2段・並列表示方式）
- ⑥ 別紙6：仕切書（見本1）
仕切書（見本1）JAN使用
- ⑦ 別紙7：仕切書（見本2）
仕切書（見本2）JAN使用
- ⑧ 別紙8：仕切書（旧来1号・2号・3号規格）
- ⑨ 別紙9：価格連絡帳票（A4縦）
価格連絡帳票（A4縦）（JAN使用）
- ⑩ 別紙10：納品案内書（使用期限/有効期限表記・A4普通紙方式）
納品案内書（使用期限/有効期限表記・A4普通紙方式）JAN使用

2024年11月1日改訂

第2節 データフォーマット（EDI仕様）

以下のデータフォーマットを資料編2に掲載する。

- ① 別紙2 1：卸販売フォーマット
- ② 別紙2 1 - 1：分割販売フォーマット
- ③ 別紙2 2：納入先マスター情報フォーマット
- ④ 別紙2 3：生物由来製品卸販売フォーマット
- ⑤ 別紙2 4：価格連絡フォーマット
- ⑥ 別紙2 5：商品コード連絡フォーマット
- ⑦ 別紙2 6：卸在庫フォーマット
- ⑧ 別紙2 7：納品案内書フォーマット
- ⑨ 別紙2 8：仕切書フォーマット（伝票単位又は取引単位方式）
- ⑩ 別紙2 9：受発注フォーマット
- ⑪ 別紙3 0：品切れフォーマット
- ⑫ 別紙3 1：製品回収フォーマット
- ⑬ 別紙3 4：卸社内転送フォーマット

2024年11月1日改訂